

令和 4 年分

民間給与実態統計調査

— 調査結果報告 —

令和 5 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

目 次

民間給与実態統計調査について	1
----------------	---

解 説

民間給与実態統計調査結果の概要	7
I 民間給与の動向	8
1 紙与所得者数	8
2 紙与総額及び税額	10
II 1年を通じて勤務した紙与所得者	12
1 紙与所得者数及び紙与総額	12
2 平均紙与	14
3 紙与階級別分布	22
4 税 額	26
(1) 納税者数及び税額	26
(2) 紙与階級別の税額	27
5 年末調整を行った者	28
(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等	28
(2) 配偶者特別控除	29
(3) 保険料控除	29

民間給与実態統計調査について

1 沿革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 74 回目に当たる。

昭和 29 年分の調査から、統計法に基づく指定統計（第 77 号）となり、平成 19 年の統計法改正により、平成 20 年分の調査から基幹統計とされている。

2 目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「民間給与実態統計」の作成を目的とする調査である。「民間給与実態統計」は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討、税務行政運営等の基本資料とする目的としている。

3 特色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員 1 人の事業所から従事員 5,000 人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別（事業所の属する企業の組織及び資本金階級別）に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、令和 4 年 12 月 31 日現在の源泉徴収義務者（民間の事業所に限る。）に勤務している給与所得者（所得税の納税の有無を問わない。）を対象としている（下図網掛け部分）。

給 与 所 得 者	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
従事員（パート・アルバイトなどを含む。）、役員		国家公務員、地方公務員、公庫職員等（パート・アルバイトなどを含む。）
全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員		
労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者		

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者（以下「標本事業所」という。）及び標本事業所に勤務する給与所得者（以下「標本給与所得者」という。）について行った。

標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の 2 段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、国税局総務部企画課（沖縄国税事務所にあっては総務課）から調査票を送付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。

ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。
なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

（参考）事業所の従事員数等による層別、抽出率は、次のとおりである。

区分 階層	事業所の従事 員数等の区分	全体と しての 事業所 の抽出 率 ①	事業所 におけ る給与 所得者 の抽出 率 ②	全体と しての 給与所 得者の 抽出率 ① × ②	母集団 事業所数	標本事 業所数	回答事 業所数	回答事 業所における 標本給 与所得 者数
							回答事 業所数	
第1層	1～9人	1/400	1/1	1/400	2,736,759	6,843	4,428	15,404
第2層	10～29人	1/200	1/2	1/400	501,577	2,507	1,884	18,213
第3層	30～99人	1/60	1/6	1/360	187,540	3,125	2,472	25,703
第4層	100～499人	1/15	1/20	1/300	60,498	4,034	3,211	40,074
第5層	500～999人	1/3	1/100	1/300	7,025	2,343	1,869	29,352
第6層	1,000～4,999人	1/1	1/200	1/200	4,540	4,540	3,625	85,799
第7層	5,000人以上 ^(注1)	1/1	1/200	1/200	700	700	573	58,755
第8層	本社 ^(注2)	1/1	1/20	1/20	2,884	2,884	2,261	28,619
計					3,501,523	26,976	20,323	301,919

（注）1 1/200で抽出した結果、100人を超える場合には100人の回答とする。

2 「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、令和4年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を経由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事 業 所 規 模	令和4年12月31日現在の事業所の従事員数による区分である。
企 業 規 模	令和4年12月31日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。
1年を通じて勤務した給与所得者	令和4年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた月数が12か月の者をいう。
1年未満勤続者	「1年を通じて勤務した給与所得者」以外で、12月31日現在在職している者をいう。
源泉徴収義務者	所得税法の規定により、給与等について源泉徴収する義務がある者をいう。
給 与 所 得 者	「1年を通じて勤務した給与所得者」と「1年未満勤続者」の両方を合計したものである。
役 員	法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。
正社員（正職員）	役員、青色専従者を除く就業規則等、雇用管理上において、正社員（正職員）として処遇している給与所得者をいう。
正社員（正職員）以外（パート・アルバイトなど）	役員、青色専従者を除くパート・アルバイト等、「正社員（正職員）」として処遇していない給与所得者をいう。
給 与	令和4年における1年間の支給総額（給料・手当及び賞与の合計額をいい、給与所得控除前の収入金額である。）で、通勤手当等の非課税分は含まない。
	なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の賞与と認められるものも含まれている。
給 与 階 級	給与収入金額による階級である。
平 均 給 与	給与支給総額を給与所得者数で除したものである。
税 額	給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額（平成25年分から、復興特別所得税を含む。）である。
平 均 年 齢	給与所得者の令和4年12月31日現在における年齢（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
平 均 勤 続 年 数	給与所得者の令和4年12月31日現在における勤続年数（1年未満の端数は切捨て）の総計を給与所得者数で除したものである。
そ の 他 の 法 人	株式会社を除く次の法人をいう。 有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。 なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人は調査対象外としている。
扶 养 人 員	所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及び扶養親族の合計人員である。
納 税 者	給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。
乙 欄 適 用 者	1人の給与所得者が2か所以上の支払先から給与の支払を受けている場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなして乙欄適用者という。
年 末 調 整 を 行 わ な か つ た 者	乙欄適用者、前職の給与が不明である者、年間給与額が2,000万円を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）」（総務省）に基づき、次のとおり 14 種類に分類している。

業種分類名	業種の内訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸売業，小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業，飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金融業，保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
運輸業，郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業
学術研究，専門・技術サービス業，教育，学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
医療，福祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
複合サービス事業	郵便局、協同組合
サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農林水産・鉱業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、採石業、砂利採取業

9 近年における主な変更点等

この調査の近年における主な変更点・注意点は以下のとおりである。

年分	変更点等
平成 19	<ul style="list-style-type: none"> 日本標準産業分類の第12回改定（平成19年11月改定）に伴い、業種分類について10分類から14分類へ細分化した。 <ul style="list-style-type: none"> 「運輸通信公益事業」を「運輸・エネルギー事業」、「情報通信業」へ細分化 「卸小売業」を「卸売・小売業」及び「飲食店、宿泊業」へ細分化 「金融保険・不動産業」を「金融・保険業」及び「不動産業」へ細分化 「サービス業」を「医療、福祉」及び「その他のサービス業」へ細分化
20	<ul style="list-style-type: none"> 業種分類について以下のとおり統合・細分化した。 <ul style="list-style-type: none"> 「繊維工業」、「化学工業」、「金属機械工業」及び「その他の製造業」の4業種を「製造業」へ統合 「運輸・エネルギー事業」を「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸業、郵便業」へ細分化 「不動産業」に「物品賃貸業」を追加し、「不動産業、物品賃貸業」とした。 「その他のサービス業」を「学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業」の3業種へ細分化
23	<ul style="list-style-type: none"> 政府統計共同利用システム（オンライン調査システム）を利用したオンライン調査を開始した。
24	<ul style="list-style-type: none"> 職務区分「パートタイマー」について「パートタイマー、アルバイト等非正規の給与所得者」へ変更し、これまで職務区分「役員」のみ集計・公表していたものを、「役員」、「正規」及び「非正規」の別に集計・公表するようにした。
27	<ul style="list-style-type: none"> 事業所規模の表章区分「10人未満」について「1～4人」及び「5～9人」へ細分化した。
令和元	<ul style="list-style-type: none"> 回答事業所の負担軽減の観点から、事業所における給与所得者の抽出率を変更した。 上記変更に伴い、第7層の抽出人数に上限（100人）を設けたことから、従来の復元方法（標本抽出率の逆数を乗じる方法）から、「事業所用の調査票」に記載された「実際の給与所得者数」を用いて復元する方法に変更した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令を踏まえ、標本事業所への疑義照会や督促を中止したことにより、例年調査よりも調査票の回収率が低下した。
2	<ul style="list-style-type: none"> 「乙欄適用者」を除いた統計表を集計・公表するようにした。
3	<ul style="list-style-type: none"> 職務区分「正規」及び「非正規」について「正社員（正職員）」及び「正社員（正職員）以外（パート・アルバイトなど）」へ変更した。
4	<p>以下の項目ごとに対応を行った。</p> <p>【調査対象外となった事業所への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標本抽出時点（6月末）以後の休廃業などにより、調査の基準日（12月末）において調査の対象とならないことが判明した事業所について、標本として抽出した事業所の総数から差し引いて、回収率を算出して、復元推計を行う。 <p>【階層が変動することとなった事業所への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 復元推計する際に使用する抽出率は、標本抽出時点の階層の抽出率を使用するとともに、標本抽出時点の給与支給人員が調査の基準日において異なることが判明し、階層が変動することとなった事業所について、母集団の加減算を行う。 <p>【税務データを活用した欠測値補完】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一階層内における無回答の発生割合の差異を補正するため、低階層について階層内を細分割して推計するとともに、無回答の事業所について、税務データの国税局別・規模別の給与支給人員を活用した欠測値補完の処理を行う。 <p>【従来の統計作成手法の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標本抽出時点における母集団から、調査の基準日における目標母集団への補正について、労働力調査をベンチマークとした処理を廃止し、税務データを活用した欠測値補完などにより推計した目標母集団に対する処理を行う。

10 統計表利用上の注意

- ・ この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、それぞれの標本抽出率及び調査票の回収率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額を推計しているため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- ・ この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者（事業所）の支払額に着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体を示したものではない**。
　例えば、複数の事業所から給与の支払を受けている個人が、それぞれの事業所で調査対象となる場合、複数の給与所得者として集計される。
- ・ 給与所得者数、給与額、税額等の計数の処理方法は、単位未満を四捨五入したため、各表の内容と「計」又は「合計」とが符合しない場合がある。

民間給与実態統計調査結果の概要

令和4年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

なお、令和4年分調査から、新たな復元推計手法を適用して調査を実施している。

また、本資料における平成26年分から令和3年分についても、新たな復元推計手法に基づいて計算した調査結果である。

1 令和4年12月31日現在の給与所得者数は、5,967万人（対前年比1.5%減、91万人の減少）となっている。また、令和4年中に民間の事業所が支払った給与の総額は231兆2,640億円（同2.2%増、4兆9,570億円の増加）で、源泉徴収された所得税額は12兆424億円（同7.0%増、7,907億円の増加）となっている。

なお、給与総額に占める税額の割合は5.21%となっている。

2 1年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりである。

(1) 給与所得者数は、5,078万人（対前年比1.2%減、60万人の減少）で、その平均給与は458万円（同2.7%増、119千円の増加）となっている。

男女別にみると、給与所得者数は男性2,927万人（同1.9%減、57万人の減少）、女性2,151万人（同0.1%減、3万人の減少）で、平均給与は男性563万円（同2.5%増、137千円の増加）、女性314万円（同3.9%増、119千円の増加）となっている。

正社員（正職員）、正社員（正職員）以外の平均給与についてみると、正社員（正職員）523万円（同1.5%増、76千円の増加）、正社員（正職員）以外201万円（同2.8%増、55千円の増加）となっている。

(2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額400万円超500万円以下の者が518万人（構成比17.7%）、女性では100万円超200万円以下の者が461万人（同21.5%）と最も多くなっている。

(3) 給与所得者のうち、4,360万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は85.9%となっている。また、その税額は11兆7,742億円（対前年比5.4%増、6,024億円の増加）となっている。

(4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は4,697万人（対前年比1.6%減、75万人の減少）となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,276万人（同5.3%減、71万人の減少）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.42人となっている。

I 民間給与の動向

1 紙与所得者数

令和4年12月31日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は287万件で、前年より8万件(2.8%)減少している。

なお、紙与所得者数は5,967万人で、前年より91万人(1.5%)減少している(第1表参照)。

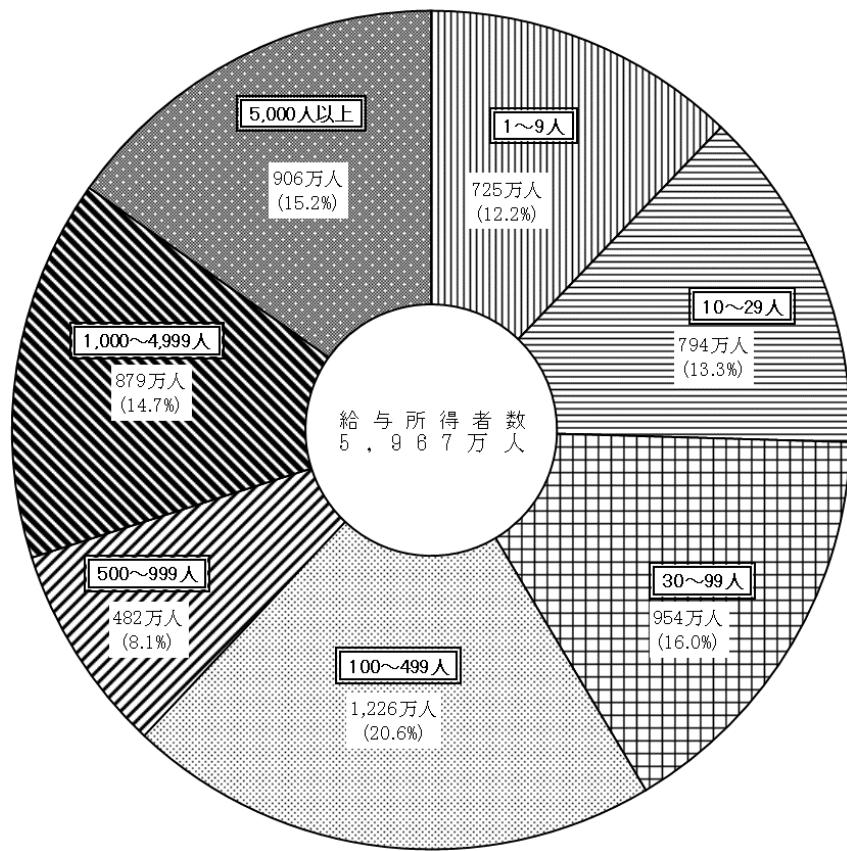
(第1表) 源泉徴収義務者数及び紙与所得者数

区分	源泉徴収義務者数		紙与所得者数	
	千件	伸び率	千人	伸び率
平成26年分	2,828	-	55,075	-
27	2,845	0.6	56,313	2.2
28	2,839	▲ 0.2	56,828	0.9
29	2,859	0.7	57,807	1.7
30	2,860	0.0	58,696	1.5
令和元	2,870	0.4	60,034	2.3
2	2,920	1.7	59,918	▲ 0.2
3	2,956	1.2	60,575	1.1
4	2,872	▲ 2.8	59,667	▲ 1.5

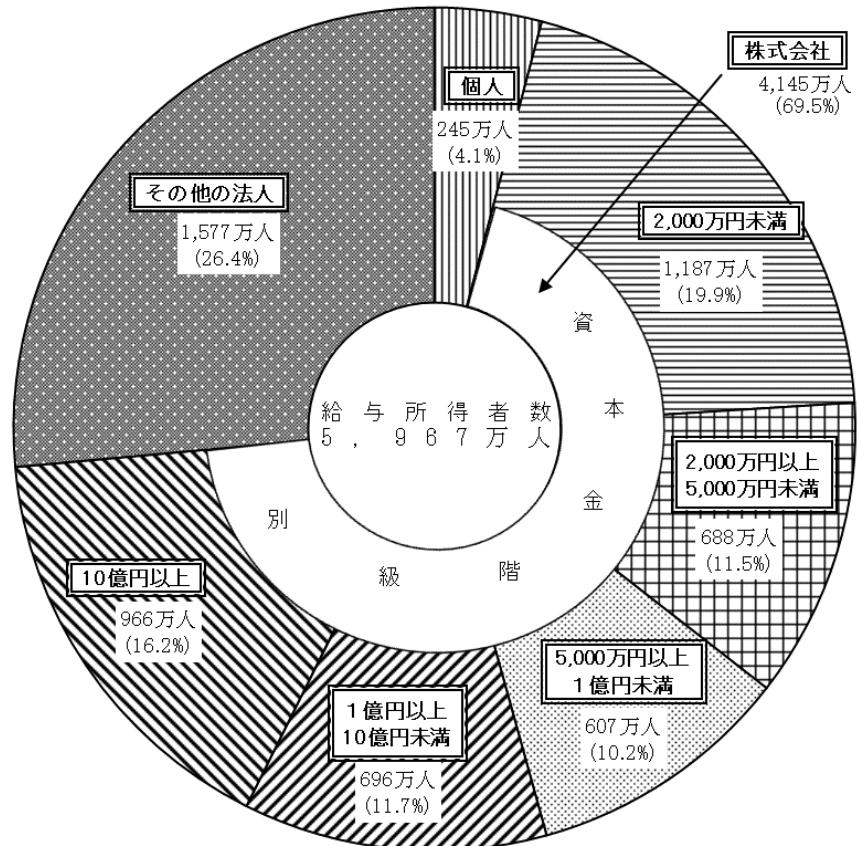
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が100～499人の事業所が20.6%で最も多く、また、給与所得者の41.4%が100人未満の事業所に属していることになる(第2図参照)。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は4.1%、株式会社に属する給与所得者は69.5%、その他の法人に属する給与所得者は26.4%をそれぞれ占めている(第3図参照)。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 納入額及び税額

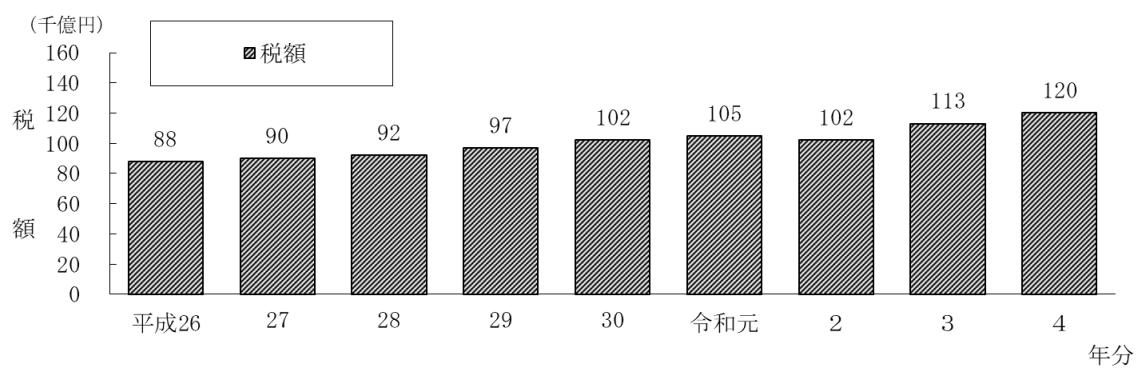
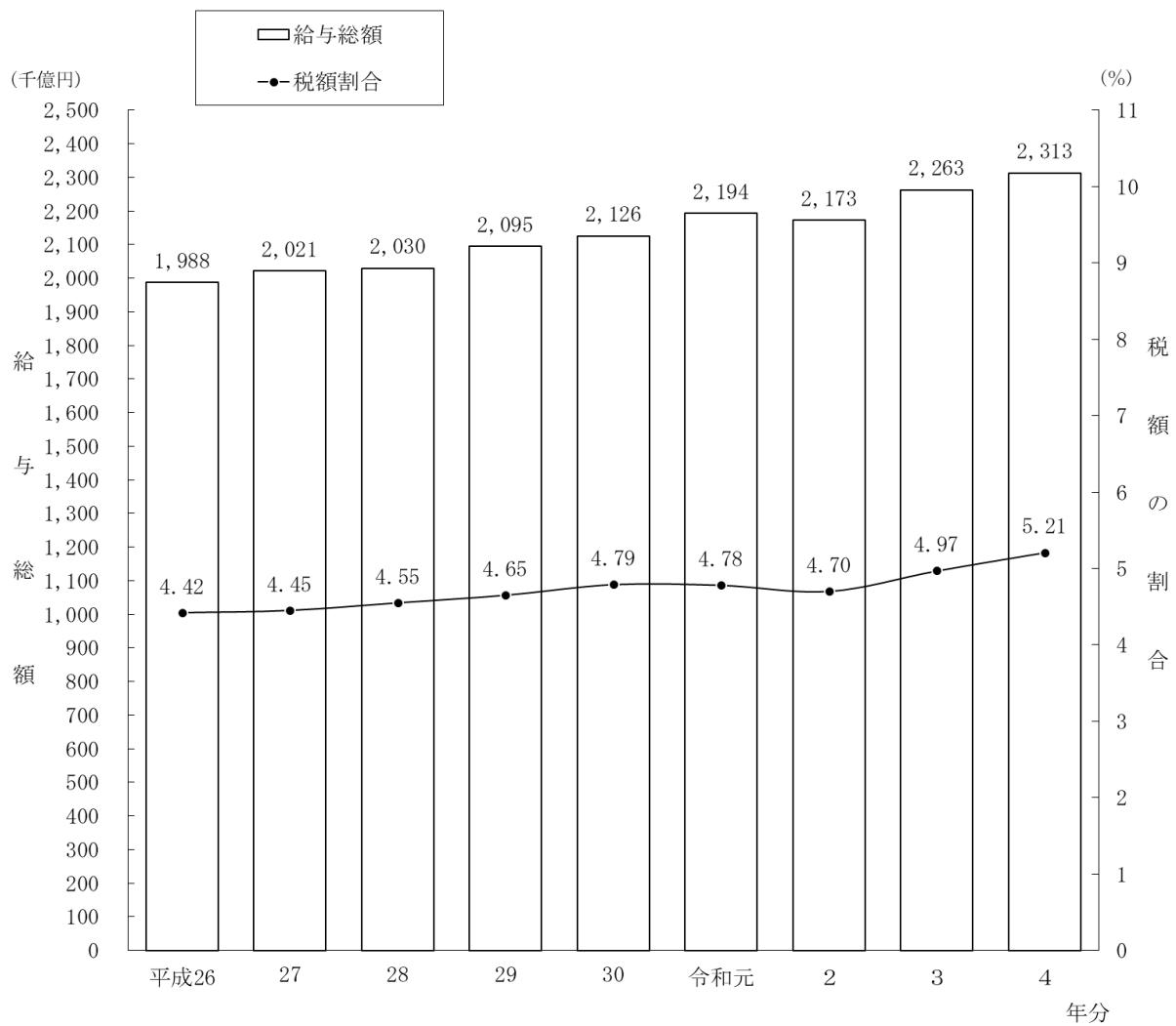
令和4年中に民間の事業所が支払った給与の総額は231兆2,640億円で、前年から4兆9,570億円(2.2%)増加している。

また、源泉徴収された所得税額は12兆424億円で、前年より7,907億円(7.0%)増加しており、給与総額に占める税額の割合は5.21%となっている(第4表及び第5図参照)。

(第4表) 納入額及び税額

区分	給与総額		税額		税額割合 (b)/(a)
	(a)	伸び率	(b)	伸び率	
平成26年分	億円	%	億円	%	%
27	1,987,901	-	87,834	-	4.42
28	2,020,858	1.7	89,927	2.4	4.45
29	2,030,051	0.5	92,410	2.8	4.55
30	2,094,521	3.2	97,389	5.4	4.65
令和元	2,126,426	1.5	101,816	4.5	4.79
2	2,194,319	3.2	104,929	3.1	4.78
3	2,173,381	▲1.0	102,185	▲2.6	4.70
4	2,263,070	4.1	112,517	10.1	4.97
	2,312,640	2.2	120,424	7.0	5.21

(第5図) 紹与総額及び税額の推移



II 1年を通じて勤務した給与所得者

1 納付所得者数及び給与総額

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は5,078万人（対前年比1.2%減）であり、これを男女別にみると、男性2,927万人（同1.9%減）、女性2,151万人（同0.1%減）となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は232兆3,469億円（同1.5%増）であり、これを男女別にみると、男性164兆8,677億円（同0.5%増）、女性67兆4,791億円（同3.8%増）となっている。

正社員（正職員）についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、3,391万人（同3.4%減）であり、これを男女別にみると、男性2,231万人（同4.3%減）、女性1,160万人（同1.6%減）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、177兆4,166億円（同2.0%減）であり、これを男女別にみると、男性130兆2,371億円（同3.2%減）、女性47兆1,795億円（同1.8%増）となっている。

正社員（正職員）以外についてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、1,244万人（同1.8%減）であり、これを男女別にみると、男性408万人（同3.4%減）、女性835万人（同1.0%減）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、24兆9,336億円（同1.0%増）であり、これを男女別にみると、男性11兆450億円（同0.5%減）、女性13兆8,886億円（同2.2%増）となっている。

乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者数は、4,925万人（同0.8%減）であり、これを男女別にみると、男性2,843万人（同1.6%減）、女性2,082万人（同0.3%増）となっている。また、1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は、229兆227億円（同1.9%増）であり、これを男女別にみると、男性162兆6,996億円（同0.8%増）、女性66兆3,230億円（同4.6%増）となっている（第6表及び第7表参照）。

（注）全体の合計については、役員等が含まれているため、正社員（正職員）、正社員（正職員）以外の給与所得者数及び給与総額の合計とは一致しない。

(第6表) 給与所得者数

区分		給与所得者数		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く	
		伸び率	伸び率					伸び率	伸び率
男	平成26年分 27 28 29 30 令和元 2 3 4	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
		26,470	-	20,349	-	3,215	-	25,362	-
		26,836	1.4	20,616	1.3	3,314	3.1	25,667	1.2
		26,947	0.4	20,636	0.1	3,413	3.0	25,735	0.3
		28,169	4.5	21,784	5.6	3,531	3.5	26,898	4.5
		27,789	▲ 1.3	21,484	▲ 1.4	3,420	▲ 3.1	26,534	▲ 1.4
		28,881	3.9	22,179	3.2	3,661	7.1	27,639	4.2
		29,639	2.6	22,693	2.3	3,724	1.7	28,880	4.5
		29,834	0.7	23,311 (参考)	2.7	4,227 (参考)	13.5	28,899	0.1
		29,266	▲ 1.9	22,310	▲ 4.3	4,085	▲ 3.4	28,428	▲ 1.6
女	平成26年分 27 28 29 30 令和元 2 3 4	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
		18,315	-	9,208	-	7,489	-	17,472	-
		18,672	2.0	9,276	0.7	7,802	4.2	17,817	2.0
		18,904	1.2	9,472	2.1	7,851	0.6	17,987	1.0
		19,257	1.9	9,965	5.2	7,666	▲ 2.3	18,314	1.8
		19,860	3.1	10,267	3.0	8,006	4.4	18,899	3.2
		21,113	6.3	11,095	8.1	8,270	3.3	20,040	6.0
		20,762	▲ 1.7	10,823	▲ 2.5	8,215	▲ 0.7	20,174	0.7
		21,541	3.8	11,780 (参考)	8.8	8,437 (参考)	2.7	20,748	2.8
		21,510	▲ 0.1	11,596	▲ 1.6	8,353	▲ 1.0	20,818	0.3
計	平成26年分 27 28 29 30 令和元 2 3 4	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
		44,785	-	29,558	-	10,704	-	42,833	-
		45,509	1.6	29,892	1.1	11,117	3.9	43,484	1.5
		45,850	0.8	30,107	0.7	11,263	1.3	43,722	0.5
		47,426	3.4	31,749	5.5	11,197	▲ 0.6	45,212	3.4
		47,649	0.5	31,752	0.0	11,425	2.0	45,432	0.5
		49,994	4.9	33,275	4.8	11,931	4.4	47,680	4.9
		50,401	0.8	33,516	0.7	11,938	0.1	49,054	2.9
		51,375	1.9	35,090 (参考)	4.7	12,665 (参考)	6.1	49,647	1.2
		50,776	▲ 1.2	33,906	▲ 3.4	12,438	▲ 1.8	49,246	▲ 0.8

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

(第7表) 給与総額

区分		給与総額		内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く	
		伸び率	伸び率					伸び率	伸び率
男	平成26年分 27 28 29 30 令和元 2 3 4	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
		1,383,435	-	1,108,751	-	71,089	-	1,346,536	-
		1,412,010	2.1	1,130,655	2.0	74,527	4.8	1,373,773	2.0
		1,418,763	0.5	1,134,626	0.4	77,199	3.6	1,377,783	0.3
		1,502,741	5.9	1,205,502	6.2	80,791	4.7	1,456,969	5.7
		1,510,578	0.5	1,209,700	0.3	79,759	▲ 1.3	1,465,867	0.6
		1,566,517	3.7	1,256,326	3.9	82,483	3.4	1,530,186	4.4
		1,584,639	1.2	1,262,606	0.5	84,393	2.3	1,565,960	2.3
		1,639,725	3.5	1,345,979 (参考)	6.6	111,052 (参考)	31.6	1,613,839	3.1
		1,648,677	0.5	1,302,371	▲ 3.2	110,450	▲ 0.5	1,626,996	0.8
女	平成26年分 27 28 29 30 令和元 2 3 4	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
		501,434	-	336,883	-	110,842	-	483,314	-
		514,957	2.7	344,707	2.3	114,548	3.3	496,840	2.8
		529,771	2.9	358,048	3.9	116,429	1.6	509,430	2.5
		553,603	4.5	378,446	5.7	115,668	▲ 0.7	531,337	4.3
		581,876	5.1	399,083	5.5	123,676	6.9	559,499	5.3
		624,983	7.4	434,788	8.9	126,359	2.2	602,150	7.6
		608,204	▲ 2.7	419,548	▲ 3.5	125,472	▲ 0.7	599,029	▲ 0.5
		650,181	6.9	463,488 (参考)	10.5	135,923 (参考)	8.3	633,925	5.8
		674,791	3.8	471,795	1.8	138,886	2.2	663,230	4.6
計	平成26年分 27 28 29 30 令和元 2 3 4	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%
		1,884,869	-	1,445,634	-	181,931	-	1,829,850	-
		1,926,968	2.2	1,475,362	2.1	189,075	3.9	1,870,613	2.2
		1,948,533	1.1	1,492,674	1.2	193,628	2.4	1,887,213	0.9
		2,056,344	5.5	1,583,948	6.1	196,460	1.5	1,988,306	5.4
		2,092,454	1.8	1,608,783	1.6	203,435	3.6	2,025,365	1.9
		2,191,500	4.7	1,691,113	5.1	208,842	2.7	2,132,336	5.3
		2,192,843	0.1	1,682,153	▲ 0.5	209,865	0.5	2,164,990	1.5
		2,289,906	4.4	1,809,467 (参考)	7.6	246,976 (参考)	17.7	2,247,764	3.8
		2,323,469	1.5	1,774,166	▲ 2.0	249,336	1.0	2,290,227	1.9

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

2 平均給与

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は458万円(対前年比2.7%増)であり、これを男女別にみると、男性563万円(同2.5%増)、女性314万円(同3.9%増)となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は47.0歳(男性47.1歳、女性46.9歳)となっており、また、平均勤続年数は12.7年(男性14.3年、女性10.4年)となっている。

正社員(正職員)、正社員(正職員)以外などについてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は正社員(正職員)523万円(同1.5%増)、正社員(正職員)以外201万円(同2.8%増)であり、これを男女別にみると、正社員(正職員)については男性584万円(同1.1%増)、女性407万円(同3.4%増)、正社員(正職員)以外については男性270万円(同2.9%増)、女性166万円(同3.2%増)となっている。

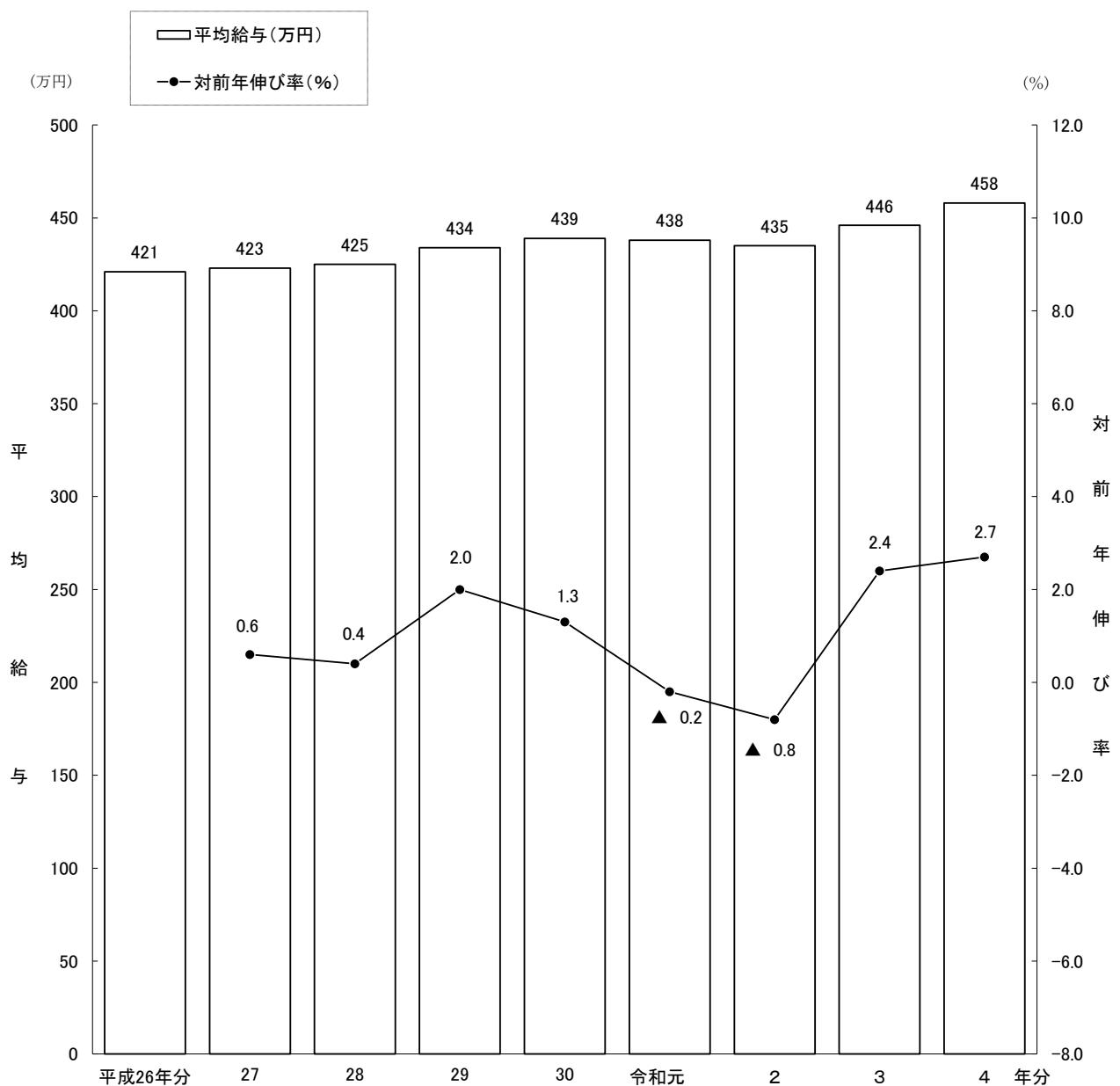
乙欄適用者を除いてみると、1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は465万円(同2.7%増)であり、これを男女別にみると、男性572万円(同2.5%増)、女性319万円(同4.3%増)となっている(第8表及び第9図参照)。

(第8表) 平均給与

区分	平均給与	伸び率	内 正社員(正職員)		内 正社員(正職員)以外		内 乙欄適用者を除く		平均年齢	平均勤続年数	
			千円	%	千円	%	千円	%			
男	平成26年分		5,226	-	5,449	-	2,211	-	5,309	45.1	
	27	5,262	0.7	5,484	0.6	2,249	1.7	5,352	45.3	13.3	
	28	5,265	0.1	5,498	0.3	2,262	0.6	5,354	45.7	13.5	
	29	5,335	1.3	5,534	0.7	2,288	1.1	5,417	45.7	13.4	
	30	5,436	1.9	5,631	1.8	2,332	1.9	5,525	46.1	13.7	
	令和元	5,424	▲ 0.2	5,664	0.6	2,253	▲ 3.4	5,536	46.6	13.8	
	2	5,347	▲ 1.4	5,564	▲ 1.8	2,266	0.6	5,422	46.6	13.9	
	3	5,496	2.8	5,774 (参考)	3.8	2,627 (参考)	15.9	5,584	46.6	14.2	
	4	5,633	2.5	5,838	1.1	2,704	2.9	5,723	47.1	14.3	
女	平成26年分		2,738	-	3,658	-	1,480	-	2,766	45.2	9.6
	27	2,758	0.7	3,716	1.6	1,468	▲ 0.8	2,789	45.5	9.5	
	28	2,802	1.6	3,780	1.7	1,483	1.0	2,832	45.8	9.7	
	29	2,875	2.6	3,798	0.5	1,509	1.8	2,901	45.8	9.8	
	30	2,930	1.9	3,887	2.3	1,545	2.4	2,961	46.2	9.9	
	令和元	2,960	1.0	3,919	0.8	1,528	▲ 1.1	3,005	46.4	10.0	
	2	2,929	▲ 1.0	3,876	▲ 1.1	1,527	▲ 0.1	2,969	46.4	10.0	
	3	3,018	3.0	3,935 (参考)	1.5	1,611 (参考)	5.5	3,055	46.5	10.2	
	4	3,137	3.9	4,069	3.4	1,663	3.2	3,186	46.9	10.4	
計	平成26年分		4,209	-	4,891	-	1,700	-	4,272	45.1	11.8
	27	4,234	0.6	4,936	0.9	1,701	0.1	4,302	45.4	11.7	
	28	4,250	0.4	4,958	0.4	1,719	1.1	4,316	45.7	11.9	
	29	4,336	2.0	4,989	0.6	1,755	2.1	4,398	45.8	11.9	
	30	4,391	1.3	5,067	1.6	1,781	1.5	4,458	46.1	12.1	
	令和元	4,384	▲ 0.2	5,082	0.3	1,750	▲ 1.7	4,472	46.5	12.2	
	2	4,351	▲ 0.8	5,019	▲ 1.2	1,758	0.5	4,414	46.5	12.3	
	3	4,457	2.4	5,157 (参考)	2.7	1,950 (参考)	10.9	4,527	46.6	12.5	
	4	4,576	2.7	5,233	1.5	2,005	2.8	4,651	47.0	12.7	

(注) 令和2年分以前については、「正社員(正職員)」は「正規」、「正社員(正職員)以外」は「非正規」であったことから、令和3年分の伸び率(%)については、参考としている。

(第9図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



[平均給与の内訳]

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与458万円（男性563万円、女性314万円）の内訳をみると、平均給料・手当は386万円（男性472万円、女性270万円）で、平均賞与は72万円（男性92万円、女性44万円）となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は18.5%（男性19.4%、女性16.4%）となっている（第10表参照）。

(第10表) 平均給料・手当及び平均賞与

区分	平均給料・手当		平均賞与		平均給与		賞与割合 (b)/(a)
	金額 (a)	伸び率	金額 (b)	伸び率	金額 (a)+(b)	伸び率	
男	平成26年分	千円	%	千円	%	千円	%
	27	4,369	-	857	-	5,226	-
	28	4,394	0.6	868	1.3	5,262	0.7
	29	4,399	0.1	866	▲ 0.2	5,265	0.1
	30	4,442	1.0	893	3.1	5,335	1.3
	令和元	4,524	1.8	912	2.1	5,436	1.9
	2	4,501	▲ 0.5	923	1.2	5,424	▲ 0.2
	3	4,499	0.0	847	▲ 8.2	5,347	▲ 1.4
	4	4,610	2.5	886	4.6	5,496	2.8
女	平成26年分	2,368	-	370	-	2,738	-
	27	2,378	0.4	380	2.7	2,758	0.7
	28	2,415	1.6	387	1.8	2,802	1.6
	29	2,475	2.5	400	3.4	2,875	2.6
	30	2,517	1.7	413	3.3	2,930	1.9
	令和元	2,535	0.7	425	2.9	2,960	1.0
	2	2,537	0.1	393	▲ 7.5	2,929	▲ 1.0
	3	2,608	2.8	410	4.3	3,018	3.0
	4	2,696	3.4	441	7.6	3,137	3.9
計	平成26年分	3,551	-	658	-	4,209	-
	27	3,567	0.5	668	1.5	4,234	0.6
	28	3,581	0.4	669	0.1	4,250	0.4
	29	3,643	1.7	693	3.6	4,336	2.0
	30	3,687	1.2	704	1.6	4,391	1.3
	令和元	3,671	▲ 0.4	713	1.3	4,384	▲ 0.2
	2	3,691	0.5	660	▲ 7.4	4,351	▲ 0.8
	3	3,770	2.1	687	4.1	4,457	2.4
	4	3,860	2.4	716	4.2	4,576	2.7

[事業所規模別の平均給与]

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を事業所規模別にみると、従事員10人未満の事業所においては371万円（男性470万円、女性262万円）となっているのに対し、従事員5,000人以上の事業所においては538万円（男性691万円、女性316万円）となっている（第11表参照）。

(第11表) 事業所規模別の平均給与

区分		平均 給 料 ・手当 (a)	平均 賞 与 (b)	平均 給 与	賞 与 割 合 (b)/(a)	5,000人以上の事業所を 100とした場合の指數	参考		
							平均 給 料 ・手当 (b)	平均 賞 与	
人 未 満	(事業所規模) 1～4人	男女	千円 4,150	千円 164	% 4.0	76	11	歳 54.3	
		計	2,301	166	7.2	87	33	17.7 56.6	
			3,236	165	5.1	75	15	17.6 55.4	
	5～9人	男女	4,672	350	7.5	86	24	年 52.1	
		計	2,516	242	9.6	95	48	15.7 52.3	
			3,688	301	8.2	85	28	13.6 52.2	
	計	男女	4,435	265	6.0	81	18	16.6 53.1	
		計	2,410	205	8.5	91	40	15.6 54.4	
			3,475	237	6.8	80	22	16.1 53.7	
人 以 上	10～29人	男女	4,613	524	11.4	84	36	年 49.6	
		計	2,709	344	12.7	102	68	13.4 48.5	
			3,800	447	11.8	88	42	10.5 49.1	
	30～ 99人	男女	4,380	701	16.0	80	48	12.7 47.9	
		計	2,653	417	15.7	100	82	9.1 46.6	
			3,653	581	15.9	85	55	11.2 47.4	
	100～ 499人	男女	4,391	922	21.0	80	64	13.1 46.1	
		計	2,766	508	18.4	104	100	9.6 45.7	
			3,709	749	20.2	86	70	11.6 45.9	
	500～ 999人	男女	4,678	1,102	23.6	86	76	14.2 45.4	
		計	2,871	562	19.6	108	111	9.7 44.9	
			3,926	877	22.3	91	82	12.3 45.2	
	1,000～ 4,999人	男女	5,105	1,341	26.3	93	92	14.8 45.0	
		計	2,848	558	19.6	107	110	9.6 44.2	
			4,186	1,022	24.4	97	96	12.7 44.7	
	5,000人 以上	男女	5,460	1,451	26.6	100	100	16.5 44.2	
		計	2,656	508	19.1	100	100	9.5 44.3	
			4,318	1,066	24.7	100	100	13.6 44.2	
	計	男女	4,776	1,083	22.7	87	75	14.1 45.8	
		計	2,747	503	18.3	103	99	9.5 45.2	
			3,934	843	21.4	91	79	12.2 45.6	
合 計		男女	4,716	917	19.4	86	63	14.3 47.1	
		計	2,696	441	16.4	102	87	10.4 46.9	
			3,860	716	18.5	89	67	12.7 47.0	

[企業規模別の平均給与]

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を企業規模別にみると、資本金2,000万円未満の株式会社においては391万円（男性476万円、女性265万円）となっているのに対し、資本金10億円以上の株式会社においては649万円（男性757万円、女性398万円）となっている。

なお、個人の事業所においては269万円（男性340万円、女性239万円）となっている（第12表参照）。

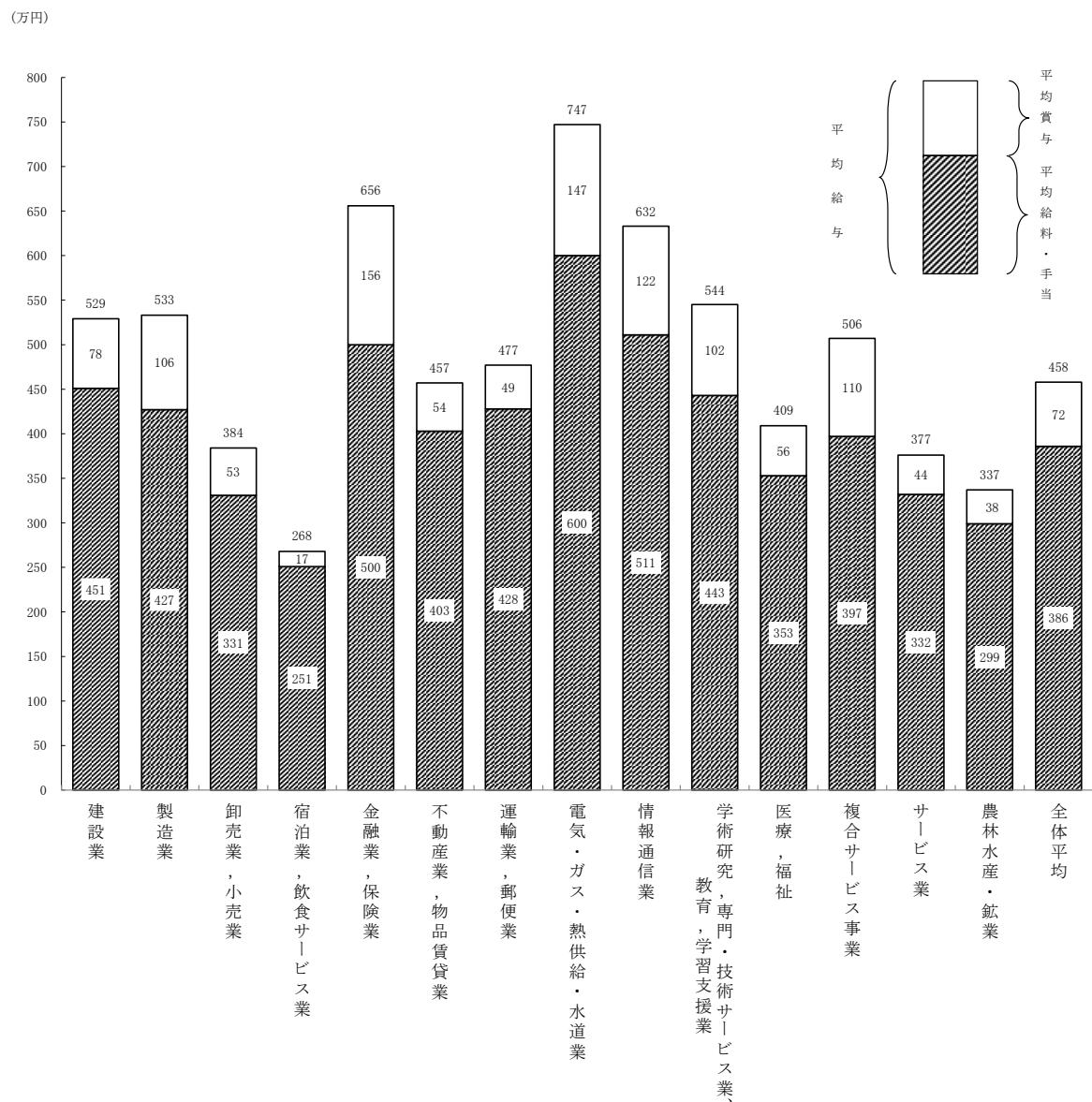
(第12表) 企業規模別の平均給与

区分		平均 給料 ・手当 (a)	平均 賞与 (b)	平均 給与	賞与割合 (b)/(a)	資本金10億円以上の事業所 を100とした場合の指數	参考		
							平均 給料 ・手当	平均賞与	
(企業規模) 個 人	男	千円 3,069	千円 333	千円 3,402	% 10.9	53	19	48.2 13.4	
	女	2,121	266	2,387	12.5	67	33	51.6 13.8	
	計	2,407	286	2,693	11.9	48	20	50.5 13.6	
株式会社 資本金階級別	2,000万円未満	男	4,333	423	4,756	9.8	74	24 48.6 12.0	
		女	2,438	213	2,651	8.7	77	26 48.1 9.3	
		計	3,573	339	3,912	9.5	71	23 48.4 10.9	
	2,000万円以上	男	4,261	680	4,941	16.0	73	39 48.0 13.6	
		女	2,507	323	2,830	12.9	79	40 46.2 9.5	
		計	3,691	564	4,255	15.3	73	39 47.4 12.3	
	5,000万円未満	男	4,314	854	5,168	19.8	74	49 46.0 13.4	
		女	2,454	354	2,808	14.4	77	44 45.0 8.7	
		計	3,620	667	4,287	18.4	72	46 45.7 11.6	
	1億円以上	男	4,700	1,088	5,788	23.1	81	63 44.7 14.0	
		女	2,655	441	3,096	16.6	84	54 44.5 9.3	
		計	3,896	834	4,730	21.4	77	57 44.6 12.2	
	10億円未満	男	5,834	1,733	7,567	29.7	100	100 44.5 17.8	
		女	3,171	810	3,982	25.5	100	100 43.3 11.4	
		計	5,031	1,455	6,486	28.9	100	100 44.2 15.9	
	計	男	4,777	984	5,760	20.6	82	57 46.4 14.3	
		女	2,642	416	3,058	15.7	83	51 45.7 9.7	
		計	4,012	780	4,792	19.4	80	54 46.2 12.7	
その他の法人		男	4,642	714	5,356	15.4	80	41 49.8 14.3	
		女	2,896	518	3,414	17.9	91	64 48.2 11.1	
		計	3,664	604	4,268	16.5	73	42 48.9 12.5	
合 計		男	4,716	917	5,633	19.4	81	53 47.1 14.3	
		女	2,696	441	3,137	16.4	85	54 46.9 10.4	
		計	3,860	716	4,576	18.5	77	49 47.0 12.7	

〔業種別の平均給与〕

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を業種別にみると、最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」の747万円、次いで「金融業、保険業」の656万円となっており、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」の268万円となっている（第13図参照）。

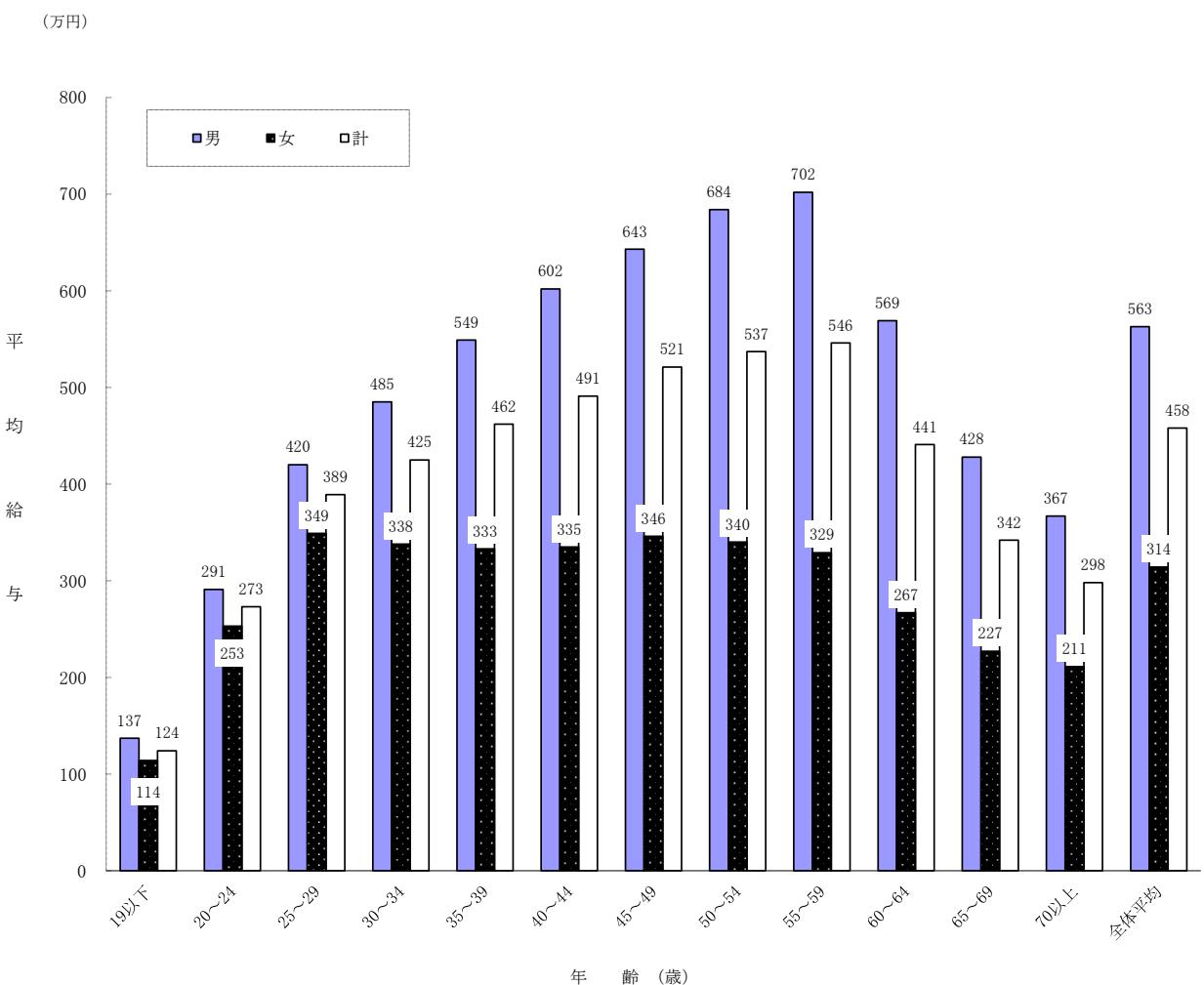
（第13図）業種別の平均給与



[年齢階層別の平均給与]

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を年齢階層別にみると、男性では60歳未満までは年齢が高くなるにつれて平均給与も高くなり、55~59歳の階層(702万円)が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない(第14図参照)。

(第14図) 年齢階層別の平均給与

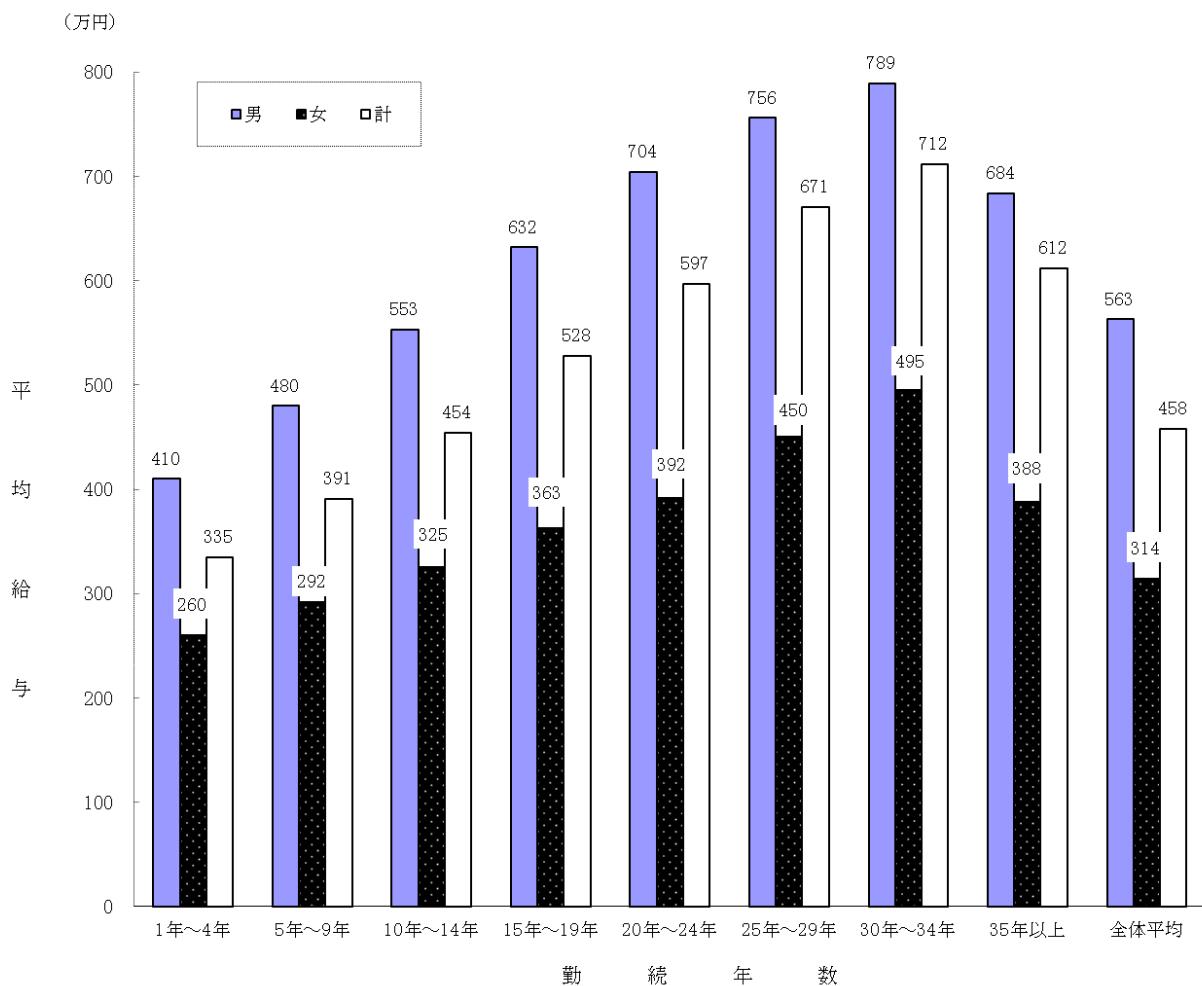


[勤続年数別の平均給与]

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与を勤続年数別にみると、男性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30~34年の階層（789万円）が最も高くなっています。女性では35年未満までは勤続年数が長くなるにしたがい高くなり、勤続年数30~34年の階層（495万円）が最も高くなっています。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい（第15図参照）。

（第15図）勤続年数別の平均給与



3 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 5,078 万人について、給与階級別分布をみると、300万円超 400万円以下の者が 840 万人（構成比 16.5%）で最も多く、次いで 400万円超 500万円以下の者が 779 万人（同 15.3%）となっている。

男性では、年間給与額 400万円超 500万円以下の者が 518 万人（同 17.7%）と最も多く、次いで 300万円超 400万円以下の者が 454 万人（同 15.5%）となっている。

女性では、100万円超 200万円以下の者が 461 万人（同 21.5%）と最も多く、次いで 200万円超 300万円以下の者が 430 万人（同 20.0%）となっている（第 16 表参照）。

（第 16 表）給与階級別給与所得者数・構成割合

区分		平成30年分		令和元年分		令和2年分		令和3年分		令和4年分	
		千人	%								
男	100万円以下	932	3.4	1,128	3.9	1,111	3.7	1,092	3.7	982	3.4
	100万円超 200万円以下	1,787	6.4	2,040	7.1	2,062	7.0	1,924	6.4	1,818	6.2
	200万円超 300万円以下	2,989	10.8	3,144	10.9	3,358	11.3	3,035	10.2	2,878	9.8
	300万円超 400万円以下	4,766	17.1	4,702	16.3	5,050	17.0	4,912	16.5	4,539	15.5
	400万円超 500万円以下	4,932	17.7	4,989	17.3	5,053	17.0	5,210	17.5	5,177	17.7
	500万円超 600万円以下	3,767	13.6	3,887	13.5	3,963	13.4	4,130	13.8	4,143	14.2
	600万円超 700万円以下	2,605	9.4	2,641	9.1	2,767	9.3	2,850	9.6	2,771	9.5
	700万円超 800万円以下	1,814	6.5	1,882	6.5	1,989	6.7	2,078	7.0	2,064	7.1
	800万円超 900万円以下	1,251	4.5	1,314	4.5	1,262	4.3	1,359	4.6	1,461	5.0
	900万円超 1,000万円以下	802	2.9	879	3.0	864	2.9	903	3.0	989	3.4
	1,000万円超 1,500万円以下	1,594	5.7	1,667	5.8	1,615	5.4	1,713	5.7	1,804	6.2
	1,500万円超 2,000万円以下	334	1.2	381	1.3	326	1.1	381	1.3	375	1.3
	2,000万円超 2,500万円以下	99	0.4	105	0.4	100	0.3	114	0.4	116	0.4
	2,500万円超	118	0.4	122	0.4	118	0.4	133	0.4	151	0.5
計		27,789	100.0	28,881	100.0	29,639	100.0	29,834	100.0	29,266	100.0
女	100万円以下	3,006	15.1	3,246	15.4	3,254	15.7	3,149	14.6	3,003	14.0
	100万円超 200万円以下	4,728	23.8	4,974	23.6	4,812	23.2	4,834	22.4	4,615	21.5
	200万円超 300万円以下	4,129	20.8	4,345	20.6	4,364	21.0	4,449	20.7	4,301	20.0
	300万円超 400万円以下	3,415	17.2	3,638	17.2	3,550	17.1	3,856	17.9	3,856	17.9
	400万円超 500万円以下	2,125	10.7	2,212	10.5	2,207	10.6	2,424	11.3	2,612	12.1
	500万円超 600万円以下	1,135	5.7	1,183	5.6	1,199	5.8	1,270	5.9	1,369	6.4
	600万円超 700万円以下	577	2.9	618	2.9	568	2.7	659	3.1	733	3.4
	700万円超 800万円以下	298	1.5	354	1.7	308	1.5	371	1.7	373	1.7
	800万円超 900万円以下	151	0.8	176	0.8	180	0.9	177	0.8	215	1.0
	900万円超 1,000万円以下	89	0.4	105	0.5	91	0.4	96	0.4	127	0.6
	1,000万円超 1,500万円以下	150	0.8	184	0.9	160	0.8	182	0.8	215	1.0
	1,500万円超 2,000万円以下	34	0.2	57	0.3	47	0.2	45	0.2	57	0.3
	2,000万円超 2,500万円以下	11	0.1	11	0.1	11	0.1	13	0.1	15	0.1
	2,500万円超	12	0.1	12	0.1	10	0.1	15	0.1	19	0.1
計		19,860	100.0	21,113	100.0	20,762	100.0	21,541	100.0	21,510	100.0
計	100万円以下	3,938	8.3	4,374	8.7	4,366	8.7	4,241	8.3	3,985	7.8
	100万円超 200万円以下	6,515	13.7	7,014	14.0	6,874	13.6	6,758	13.2	6,433	12.7
	200万円超 300万円以下	7,118	14.9	7,488	15.0	7,722	15.3	7,484	14.6	7,179	14.1
	300万円超 400万円以下	8,181	17.2	8,340	16.7	8,600	17.1	8,768	17.1	8,395	16.5
	400万円超 500万円以下	7,057	14.8	7,201	14.4	7,260	14.4	7,635	14.9	7,789	15.3
	500万円超 600万円以下	4,901	10.3	5,070	10.1	5,162	10.2	5,399	10.5	5,511	10.9
	600万円超 700万円以下	3,182	6.7	3,258	6.5	3,335	6.6	3,509	6.8	3,504	6.9
	700万円超 800万円以下	2,111	4.4	2,236	4.5	2,298	4.6	2,450	4.8	2,437	4.8
	800万円超 900万円以下	1,402	2.9	1,489	3.0	1,442	2.9	1,536	3.0	1,675	3.3
	900万円超 1,000万円以下	891	1.9	985	2.0	955	1.9	999	1.9	1,116	2.2
	1,000万円超 1,500万円以下	1,743	3.7	1,851	3.7	1,775	3.5	1,895	3.7	2,019	4.0
	1,500万円超 2,000万円以下	369	0.8	438	0.9	373	0.7	426	0.8	431	0.8
	2,000万円超 2,500万円以下	110	0.2	115	0.2	112	0.2	127	0.2	131	0.3
	2,500万円超	129	0.3	134	0.3	128	0.3	148	0.3	170	0.3
合 計		47,649	100.0	49,994	100.0	50,401	100.0	51,375	100.0	50,776	100.0

[事業所規模別の給与階級別分布]

1年を通じて勤務した給与所得者について、事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員10人未満の事業所では100万円超200万円以下の者が20.0%と最も多く、次いで200万円超300万円以下の者が18.9%となっている。

これに対して、従事員30人以上の事業所でみると300万円超400万円以下の者が16.0%と最も多く、次いで400万円超500万円以下の者が15.6%となっている（第17表参照）。

（第17表）事業所規模別の給与階級別構成割合

区分		100万円 以下	100万円 超 200万円 以下	200万円 超 300万円 以下	300万円 超 400万円 以下	400万円 超 500万円 以下	500万円 超 600万円 以下	600万円 超 700万円 以下	700万円 超 800万円 以下	800万円 超 900万円 以下	900万円 超 1,000万円 以下	1,000万円 超 1,500万円 以下	1,500万円 超 2,000万円 以下	2,000万円 超 2,500万円 以下	2,500万円 超 以下	合計	
(事業所規模)	男	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
10人未満	男	5.3	12.1	16.7	18.6	16.6	11.4	5.0	4.5	2.5	1.9	3.6	0.9	0.4	0.6	100.0	
	女	20.4	28.8	21.3	13.9	7.3	3.5	1.5	0.9	0.6	0.5	0.9	0.2	0.1	0.2	100.0	
	計	12.5	20.0	18.9	16.3	12.2	7.6	3.3	2.8	1.6	1.2	2.3	0.6	0.3	0.4	100.0	
1~4人	男	6.3	15.1	20.1	18.4	13.7	10.0	4.2	4.0	2.5	1.6	3.0	0.6	0.2	0.4	100.0	
	女	21.2	31.4	22.5	11.6	6.4	3.2	0.8	0.9	0.5	0.3	0.7	0.2	0.1	0.2	100.0	
	計	13.7	23.1	21.3	15.0	10.1	6.7	2.5	2.4	1.5	0.9	1.8	0.4	0.2	0.3	100.0	
5~9人	男	4.4	9.6	13.9	18.7	19.0	12.5	5.7	4.9	2.5	2.1	4.1	1.1	0.6	0.8	100.0	
	女	19.6	26.2	20.2	16.0	8.2	3.7	2.1	0.9	0.7	0.7	1.1	0.3	0.1	0.2	100.0	
	計	11.4	17.2	16.8	17.5	14.1	8.5	4.1	3.1	1.7	1.4	2.7	0.7	0.4	0.5	100.0	
10~29人	男	3.4	6.5	12.8	20.1	21.0	13.9	7.6	4.7	2.8	1.6	3.2	1.2	0.5	0.8	100.0	
	女	13.8	22.9	22.4	19.2	10.7	4.4	2.3	1.1	0.7	0.5	1.0	0.5	0.1	0.2	100.0	
	計	7.9	13.5	16.9	19.7	16.6	9.9	5.3	3.2	1.9	1.1	2.3	0.9	0.3	0.6	100.0	
30~99人	男	2.5	6.4	11.5	20.4	21.5	15.1	8.8	4.7	2.8	1.9	2.7	0.7	0.3	0.7	100.0	
	女	10.4	21.0	21.6	23.0	13.6	5.3	2.2	1.1	0.5	0.3	0.6	0.2	0.1	0.1	100.0	
	計	5.8	12.5	15.8	21.5	18.2	11.0	6.1	3.2	1.8	1.2	1.8	0.5	0.2	0.4	100.0	
100~499人	男	2.8	5.5	9.2	17.4	20.8	15.5	10.0	6.7	4.2	2.5	3.7	1.0	0.3	0.4	100.0	
	女	10.2	17.6	20.4	22.0	15.6	7.2	3.3	1.6	0.9	0.4	0.5	0.2	0.0	0.0	100.0	
	計	5.9	10.6	13.9	19.3	18.6	12.0	7.2	4.5	2.8	1.6	2.4	0.7	0.2	0.3	100.0	
500~999人	男	2.4	5.0	7.8	13.8	17.7	17.0	11.6	8.1	5.0	3.7	5.8	1.3	0.4	0.4	100.0	
	女	11.6	17.7	17.5	18.5	15.2	9.4	4.6	2.4	1.1	0.4	1.1	0.2	0.0	0.0	100.0	
	計	6.3	10.3	11.8	15.8	16.7	13.9	8.7	5.7	3.4	2.3	3.8	0.9	0.2	0.2	100.0	
1,000~4,999人	男	3.3	4.5	7.1	10.9	14.6	13.8	11.1	9.0	7.1	5.2	10.3	2.0	0.6	0.5	100.0	
	女	14.1	19.5	17.4	15.4	12.8	8.6	5.1	2.5	1.7	1.1	1.5	0.3	0.1	0.0	100.0	
	計	7.7	10.6	11.3	12.7	13.9	11.7	8.7	6.4	4.9	3.5	6.7	1.3	0.4	0.3	100.0	
5,000人以上	男	4.0	4.7	5.0	6.9	10.2	12.4	11.6	11.6	10.2	7.0	13.8	2.0	0.3	0.3	100.0	
	女	18.5	23.2	18.0	11.1	8.9	7.0	5.5	2.8	1.7	1.1	1.7	0.3	0.0	0.0	100.0	
	計	9.9	12.2	10.3	8.6	9.7	10.2	9.1	8.0	6.8	4.6	8.9	1.3	0.2	0.2	100.0	
合計	男	3.1	5.3	8.3	14.2	17.3	14.6	10.5	7.9	5.7	3.9	7.1	1.4	0.4	0.4	100.0	
	女	12.8	19.8	19.3	18.5	13.3	7.3	4.0	2.0	1.1	0.6	1.0	0.2	0.1	0.0	100.0	
	計	7.1	11.3	12.9	16.0	15.6	11.6	7.8	5.4	3.8	2.6	4.6	0.9	0.2	0.3	100.0	
合計		男	3.4	6.2	9.8	15.5	17.7	14.2	9.5	7.1	5.0	3.4	6.2	1.3	0.4	0.5	100.0
		女	14.0	21.5	20.0	17.9	12.1	6.4	3.4	1.7	1.0	0.6	1.0	0.3	0.1	0.1	100.0
		計	7.8	12.7	14.1	16.5	15.3	10.9	6.9	4.8	3.3	2.2	4.0	0.8	0.3	0.3	100.0

[企業規模別の給与階級別分布]

1年を通じて勤務した給与所得者について、企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金2,000万円未満の株式会社では300万円超400万円以下の者が19.2%と最も多く、次いで200万円超300万円以下の者が17.8%となっている。

これに対して、資本金10億円以上の株式会社では500万円超600万円以下の者が12.7%と最も多く、次いで1,000万円超1,500万円以下の者が11.8%となっている。

なお、個人の事業所では100万円超200万円以下の者が28.2%と最も多く、次いで200万円超300万円以下の者が21.6%となっている（第18表参照）。

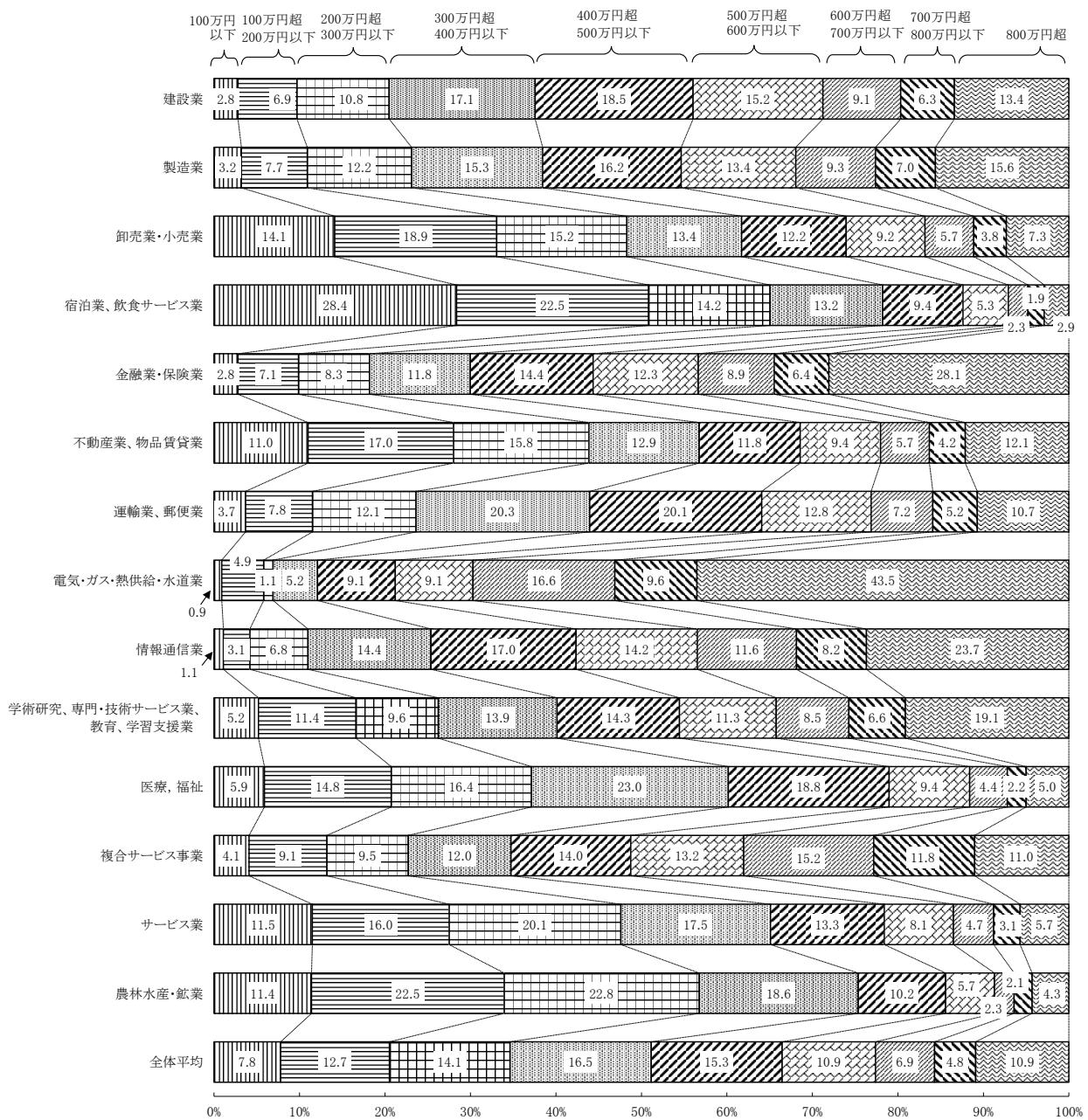
(第18表) 企業規模別の給与階級別構成割合

区分		100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下	400万円超 500万円以下	500万円超 600万円以下	600万円超 700万円以下	700万円超 800万円以下	800万円超 900万円以下	900万円超 1,000万円以下	1,000万円超 1,500万円以下	1,500万円超 2,000万円以下	2,000万円超 2,500万円以下	2,500万円超	合計	
(企業規模)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
個人	男	9.7	18.7	21.4	21.2	13.2	7.7	2.3	2.2	1.0	0.6	1.2	0.2	0.2	0.1	100.0	
	女	19.0	32.3	21.7	14.5	6.2	3.0	1.4	0.4	0.2	0.5	0.5	0.1	0.0	0.0	100.0	
	計	16.2	28.2	21.6	16.6	8.3	4.4	1.7	1.0	0.5	0.5	0.7	0.2	0.1	0.1	100.0	
株式会社	2,000万円未満	男	4.2	8.3	14.2	20.8	19.9	13.1	7.1	4.4	2.3	1.5	2.7	0.8	0.3	0.5	100.0
		女	18.6	25.7	23.3	16.8	8.3	3.2	1.3	0.9	0.6	0.4	0.5	0.3	0.1	0.1	100.0
		計	9.9	15.3	17.8	19.2	15.3	9.2	4.8	3.0	1.6	1.0	1.8	0.6	0.2	0.3	100.0
	2,000万円以上	男	2.3	5.7	11.9	19.8	22.1	16.5	8.9	5.1	2.7	1.8	2.0	0.7	0.2	0.4	100.0
		女	14.3	22.7	24.6	20.6	10.0	3.9	1.6	0.7	0.4	0.2	0.6	0.2	0.1	0.2	100.0
		計	6.2	11.2	16.0	20.0	18.1	12.4	6.5	3.7	2.0	1.2	1.5	0.6	0.1	0.3	100.0
	5,000万円未満	男	3.4	5.1	9.9	18.1	20.6	16.4	10.4	6.1	3.5	2.1	3.1	0.6	0.3	0.4	100.0
		女	14.9	22.4	22.9	20.1	10.4	4.5	2.6	1.0	0.5	0.2	0.6	0.0	0.1	0.0	100.0
		計	7.7	11.6	14.7	18.9	16.8	12.0	7.5	4.2	2.4	1.4	2.2	0.4	0.2	0.3	100.0
	5,000万円以上	男	3.1	4.8	7.4	12.6	17.2	16.1	12.6	9.1	5.9	3.8	5.7	1.0	0.3	0.4	100.0
		女	14.0	21.1	20.0	16.8	13.1	7.1	3.6	1.8	1.0	0.4	0.9	0.1	0.0	0.0	100.0
		計	7.4	11.2	12.4	14.3	15.6	12.6	9.1	6.2	4.0	2.5	3.8	0.6	0.2	0.2	100.0
資本金階級別	1億円以上	男	1.6	2.1	2.8	5.8	10.8	13.5	12.9	12.6	11.0	7.9	15.7	2.3	0.5	0.5	100.0
		女	12.0	16.4	14.6	13.0	13.4	10.7	8.0	4.2	2.8	1.7	2.7	0.4	0.1	0.1	100.0
		計	4.7	6.4	6.4	8.0	11.6	12.7	11.4	10.0	8.5	6.0	11.8	1.7	0.4	0.4	100.0
	10億円以上	男	2.9	5.2	9.1	15.0	17.5	14.8	10.3	7.7	5.4	3.7	6.6	1.2	0.3	0.4	100.0
		女	15.2	22.0	21.0	17.1	10.8	5.8	3.3	1.7	1.1	0.6	1.0	0.2	0.1	0.1	100.0
		計	7.3	11.2	13.3	15.7	15.1	11.5	7.8	5.5	3.9	2.6	4.6	0.8	0.2	0.3	100.0
	その他の法人	男	4.6	9.1	11.8	17.1	18.8	12.4	6.9	5.1	3.6	2.4	5.0	1.8	0.6	0.9	100.0
		女	10.9	18.5	17.9	20.0	15.6	8.0	3.9	2.0	1.0	0.6	1.0	0.3	0.1	0.1	100.0
		計	8.1	14.4	15.2	18.8	17.0	10.0	5.2	3.3	2.2	1.4	2.8	1.0	0.3	0.4	100.0
	合計	男	3.4	6.2	9.8	15.5	17.7	14.2	9.5	7.1	5.0	3.4	6.2	1.3	0.4	0.5	100.0
		女	14.0	21.5	20.0	17.9	12.1	6.4	3.4	1.7	1.0	0.6	1.0	0.3	0.1	0.1	100.0
		計	7.8	12.7	14.1	16.5	15.3	10.9	6.9	4.8	3.3	2.2	4.0	0.8	0.3	0.3	100.0

[業種別の給与階級別分布]

1年を通じて勤務した給与所得者について、業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い「電気・ガス・熱供給・水道業」では800万円超の者が43.5%と最も多く、それに次ぐ「金融業、保険業」でも800万円超の者が28.1%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い「宿泊業、飲食サービス業」では100万円以下の者が28.4%と最も多くなっている（第19図参照）。

(第19図) 業種別の給与階級別構成割合



4 税額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 5,078 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という。）は 4,360 万人で、その割合は 85.9% となっている。

また、その税額は 11 兆 7,742 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 5.41% となっている（第 20 表参照）。

（第 20 表）1年を通じて勤務した給与所得者数、給与総額及び税額

区分	給与所得者数		納税者割合 (b)/(a)	給与総額		税額 (e)	税額割合	
	(a)	内納税者 (b)		(c)	内納税者 (d)		(e)/(c)	(e)/(d)
平成26年分	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
	44,785	37,938	84.7	1,884,869	1,764,726	81,841	4.34	4.64
	27	45,509	38,388	84.4	1,926,968	1,797,719	85,151	4.42
	28	45,850	38,697	84.4	1,948,533	1,816,283	86,098	4.42
	29	47,426	40,301	85.0	2,056,344	1,920,245	92,598	4.50
	30	47,649	40,492	85.0	2,092,454	1,951,870	96,158	4.60
令和元年	49,994	42,396	84.8	2,191,500	2,042,448	102,827	4.69	5.03
	2	50,401	42,703	84.7	2,192,843	2,041,167	102,056	4.65
	3	51,375	43,945	85.5	2,289,906	2,141,839	111,718	4.88
	4	50,776	43,596	85.9	2,323,469	2,174,772	117,742	5.07
								5.41

(2) 給与階級別の税額

1年を通じて勤務した給与所得者について、給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は554万人で、全体の給与所得者の10.9%にすぎないが、その税額は合計7兆8,256億円で全体の66.5%を占めている（第21表参照）。

（第21表）給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

区分	給与所得者数			給与総額			税額		
	内納稅者		構成比	内納稅者		構成比	内納稅者		構成比
	千人	%		千人	%		億円	%	
800万円以下	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%
	100万円以下	3,985	7.8	682	1.6	32,058	1.4	5,253	0.2
	100万円超								
	200万円以下	6,433	12.7	4,742	10.9	92,315	4.0	71,707	3.3
	200万円超								
	300万円以下	7,179	14.1	6,789	15.6	181,638	7.8	171,988	7.9
	300万円超								
	400万円以下	8,395	16.5	8,017	18.4	295,185	12.7	281,771	13.0
	400万円超								
	500万円以下	7,789	15.3	7,272	16.7	348,546	15.0	325,143	15.0
	500万円超								
	600万円以下	5,511	10.9	5,020	11.5	301,986	13.0	275,100	12.6
800万円超	600万円超								
	700万円以下	3,504	6.9	3,217	7.4	226,669	9.8	208,181	9.6
	700万円超								
	800万円以下	2,437	4.8	2,331	5.3	182,064	7.8	174,177	8.0
	800万円超								
	小計	45,234	89.1	38,071	87.3	1,660,460	71.5	1,513,319	69.6
	800万円超								
	900万円以下	1,675	3.3	1,660	3.8	141,912	6.1	140,630	6.5
	900万円超								
	1,000万円以下	1,116	2.2	1,114	2.6	105,688	4.5	105,420	4.8
800万円超	1,000万円超								
	1,500万円以下	2,019	4.0	2,019	4.6	237,445	10.2	237,439	10.9
	1,500万円超								
	2,000万円以下	431	0.8	431	1.0	74,354	3.2	74,354	3.4
	2,000万円超								
	2,500万円以下	131	0.3	131	0.3	29,047	1.3	29,047	1.3
	2,500万円超								
	170	0.3	170	0.4	74,562	3.2	74,562	3.4	23,238
	小計	5,543	10.9	5,524	12.7	663,008	28.5	661,453	30.4
	合計	50,776	100.0	43,596	100.0	2,323,469	100.0	2,174,772	100.0

5 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者の数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者5,078万人のうち、年末調整を行った者は4,697万人（92.5%）となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は1,276万人（27.2%）で、扶養人員のある者1人当たりの平均扶養人員は1.42人となっている（第22表参照）。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員1人の者が最も多くなっている（第23表参照）。

（第22表）扶養人員の推移

区分		令和3年分	令和4年分	
			伸び率	%
給与所得者数	(a)	千人 47,719	千人 46,968	▲ 1.6
うち扶養人員のある者	(b)	13,478 %	12,764 %	▲ 5.3
割合	(b) / (a)	28.2	27.2	—
扶養人員	配偶者数 扶養親族数 計 (c)	千人 9,058 10,315 19,373	千人 8,405 9,773 18,178	▲ 7.2 ▲ 5.3 ▲ 6.2
1人当たりの扶養人員	(c) / (b)	人 1.44	人 1.42	—

（注）1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。

（以下第23表、第24表、第25表も同じ）

（第23表）扶養人員別の給与所得

区分	配偶者控除のある者	配偶者控除のない者		合計		
		構成比	構成比	構成比	構成比	
（扶養人員）	千人	%	千人	%	千人	%
1人	5,771	68.7	2,959	67.9	8,730	68.4
2人	1,777	21.1	1,159	26.6	2,936	23.0
3人	676	8.0	197	4.5	873	6.8
4人	145	1.7	36	0.8	181	1.4
5人以上	36	0.4	8	0.2	44	0.3
計	8,405	100.0	4,359	100.0	12,764	100.0

(2) 配偶者特別控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の適用を受けた者は117万人である（第24表参照）。

（第24表）配偶者特別控除

区分	令和3年分	令和4年分	伸び率	
			%	
配偶者特別控除	控除適用人員 千人 1,232	千人 1,174	▲ 4.7	
	控除額 億円 3,891	億円 3,677	▲ 5.5	
	平均控除額 千円 315.9	千円 313.2	▲ 0.9	

(3) 保険料控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ4,030万人、3,308万人及び929万人で、1人当たりの平均控除額は、それぞれ68万円、7万円及び2万円となっている（第25表参照）。

（第25表）保険料控除

区分	令和3年分	令和4年分	伸び率	
			%	
社会保険料控除	控除適用人員 千人 40,094	千人 40,302	0.5	
	控除額 億円 262,912	億円 275,420	4.8	
	平均控除額 千円 655.7	千円 683.4	4.2	
生命保険料控除	控除適用人員 千人 33,363	千人 33,083	▲ 0.8	
	控除額 億円 22,636	億円 22,372	▲ 1.2	
	平均控除額 千円 67.8	千円 67.6	▲ 0.3	
地震保険料控除	控除適用人員 千人 9,127	千人 9,291	1.8	
	控除額 億円 1,495	億円 1,535	2.7	
	平均控除額 千円 16.4	千円 16.5	0.9	